

# 中河内サポステ通信

令和6年9月号

まだまだ夏を思わせる暑い毎日です。  
自分のペースで一歩ずつ進みましょう。



## 働く準備、ワンポイントアドバイス！

知って役立つ労働法より

### ～多様な働き方～

今回は契約社員について理解を深めましょう！



#### ②契約社員

契約社員とは、**事業主と期間の定めのある労働契約を締結している労働者**をいいます。このような期間の定めのある労働契約は、労働者と会社の合意により契約期間を定めたものであり、契約期間の満了によって労働契約は自動的に終了することとなります(ただし、更新により契約期間が延長することがあります。)。**1回あたりの契約期間は、一定の場合を除いて最長3年です。**

契約社員各種労働法が適用されます。したがって、要件を満たしていれば**年次有給休暇**も取得できますし、**雇用保険**や**健康保険**、**厚生年金保険**が適用されます。労働者を雇い入れる際、会社は、労働条件を明示すること、特に重要な条件については文書を交付することが義務づけられています。また、**契約社員と通常の労働者(いわゆる正社員)との間の不合理な待遇差の禁止**、**労働者に対する待遇に関する説明義務の強化**などの整備が定められています。**(労働基準法施行規則第5条第1項、パートタイム・有期雇用労働法)**

令和6年4月更新版 知って役立つ労働法 働くときに必要な基礎知識 (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001241210.pdf>  
を元に作成



# 中河内サポステスタッフ インタビュー



中河内サポステにはどんなスタッフがいるのか？  
簡単な質問を通して、知ってもらうコーナーです

テーマ  
あなたの欲しいもの



Q：いま、欲しいものは何ですか？

A：大きくて背が高い本棚です。



Q:理由を教えてください。

A：今使っている本棚が、本の重さに  
耐えかねて壊れてきています。  
今よりもたくさん本が収納できる  
本棚を探し中です。

